

公 告

支担当第82号
令和8年8月4日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長 前 田 邦 彦

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

1 入札に付する事項

調達要求番号	件 名	規格	数量	履行場所(納地)	履行期限(納期)
26S1B09013	航空券(インドネシア)	仕様書のとおり	1式	統合幕僚学校	令和8年11月21日

- 2 入札方式 一般競争入札(電子調達システム(政府電子調達(GEPS))対象案件)
(ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。)
- 3 入札日時 令和8年9月15日(火) 10:00
- 4 入札場所 防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室 (A棟 15階東側)(紙による入札がある場合のみ)
- 5 入札参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7年度から9年度全省庁統一資格「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
(4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を(該当する省指名停止権者)が認めた場合には、この限りではない。
- 6 入札方法 落札決定にあたっては、総額(税込)をもって落札価格とする。
- 7 保証金 入札保証金 免 除
契約保証金 免 除
- 8 入札の無効 5の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 9 契約書の作成 作成する。
- 10 契約条項 物品売買契約条項 (基本契約条項)
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
- 11 その他付記事項
(1) 電子調達システムにより電子入札(<https://www.geps.go.jp/>)を実施する。
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。
(2) 電子入札は、 令和8年9月14日(月) 17:00 を期限とする。
(3) 電子調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、
令和8年9月14日(月) までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。
(4) 電子入札に併せて、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを添付する。
(5) 任意にて参考見積書(内訳を含む)を提出されたい。 (見積書提出先)
令和8年9月14日(月) 12:00 まで(メール又はFAX可) 大久保: j1okubo@ext.is.mod.go.jp
(6) 郵便入札については、別紙「郵送による入札について」のとおりとする。
(7) 入札説明会は実施しない。
(8) 予算決算及び会計令第86条の調査について(低入札価格調査)
役務入札において調査基準額を下回る金額での入札が行われた際、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かについて調査を実施する。
・低入札価格調査の実施に際し、提出を求める資料:その価格により入札した理由、入札価格の内訳(人件費、原材料費等を明記)、
履行スケジュール、経営内容(会社概要)、経営状況(最新の決算報告書等)、官公庁契約における過去実績等の資料
・積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者とし
場合がある。
(9) 落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、10に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- 12 本記載事項への照会
入札に関する事項の問い合わせ先 統合幕僚監部総務部総務課会計室 (担当)
TEL:03-3268-3111(内線30196) FAX:03-5269-3282 赤坂: j1akasaka@ext.is.mod.go.jp

令和 年 月 日

防衛省統合幕僚監部
支出負担行為担当官
会計室長 殿

住 所
会 社 名
代表者名

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達(G E P S)を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、要求番号
- 2 入札日時
- 3 入札担当者名及び電話番号
- 4 政府電子調達(G E P S)を利用しない理由
- 5 今後の導入予定について
- 6 紙入札の方法(該当するものを○で囲んでください)

・会場

・郵便

備考

- 1 本紙と併せて資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出する。
- 2 代理による入札する場合は、入札時に委任状(入札及び契約心得 別紙様式第5)を提出する。
- 3 指定の入札書(入札及び契約心得 別紙様式第3)を使用する。
- 4 再入札を実施する場合においての実施日時については、入札時に連絡する。

郵送による入札について

1 郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合は、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

2 郵送する書類等

- （１）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写））
- （２）入札書

3 封筒について

前項（２）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長 3（縦 235mm×横 1230mm）程度とし、表面に「入札書在中」と 1 回目・2 回目の別を黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。

封印した内封筒を前項（１）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付することとし、複数の内封筒があるものについて、1 回目・2 回目の別の記載が無かったものについては、立会者が無作為に追記して投函を行う。

4 入札の回数

入札は、原則 2 回まで行い、2 回目（再度入札）において不調となった場合は、再度公告入札又は最低入札価格を提示した入札者との商議に移行する。

5 入札の無効等

郵便入札の執行については、公告 8 項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とし、2 回目の内封筒がないものについては、再度入札は辞退したものとして扱う。

6 その他

- （１）郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する。
- （２）郵送先は次のとおりとする。

〒162-8805

東京都新宿区市谷本村町 5-1

防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者 宛

○参考○

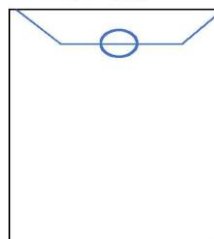
あくまでも例なので、縦横等は任意。貴社名も明記してください。

内封筒（表）長 3 程度

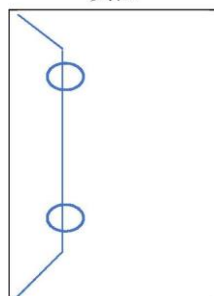
公告第○号 件名「△△」 「入札書在中」 1 回目
--

公告第○号 件名「△△」 「入札書在中」 2 回目
--

内封筒（裏）



又は



外封筒

（内封筒が入るサイズ）

〒162-8805 東京都新宿区市谷本村町 5-1 防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室契約担当者 宛 「入札書在中」
--

又は

公告第○号 件名「△△」 「入札書在中」 1 回目

調達要求番号：26S1B09013

統 合 幕 僚 監 部 共 通 仕 様 書		
品名又は件名	仕様書番号	J S O－11－0001E
航空券	作成年月日	平成23年 2月 3日
	改正年月日	令和 8年 3月 5日
	作成担当課室等	統合幕僚監部 総務部総務課会計室

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、統合幕僚監部において使用する航空券の調達について規定する。

2 製品に関する要求

2.1 構成

構成は、調達要領指定書による。

2.2 区間等

区間等は、調達要領指定書による。

2.3 付帯事項

- a) 搭乗員の日本及び他国出入国の際に必要な書類作成（査証が必要な場合の取得を含む）等の代行を含むこと。
- b) その他附帯する事項がある場合は、調達要領指定書による。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領による。

4 出荷条件

梱包・包装は、商慣習による。

5 契約相手方の条件

観光庁長官又は都道府県知事による旅行業の登録を受けていること（旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条及び第67条参照）。

6 その他の指示

- a) 本要求に関する各種手続き等に関しては、保全処置に万全を期すこと。
- b) 本要求によって得られた、防衛省の業務に関する知識を許可無く使用してはならない。
- c) 2.1 構成に示す旅程を終了した時点で納品されたものとして検査官に納品書を提出するものとする。これによりがたい場合の要領は調達要領指定書で示す。
- d) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	2 6 S 1 B 0 9 0 1 3
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 7 月 3 1 日
	作 成 部 課	統合幕僚学校
	作 成 年 月	令和 8 年 7 月 2 7 日
品 名	航 空 券 (インドネシア)	
仕 様 書 番 号	J S O - 1 1 - 0 0 0 1 E	

指定事項
仕様書 2. 1, 2. 2, 及び 2. 3 b) 項に係る事項は以下のとおりとする。

2.1 構成

項目	品 名	規 格	数量	備 考
1	航 空 券	羽田～ジャカルタ, ジャカルタ～羽田	1 8	エコノミークラス基準
	空港施設利用料/国際観光旅客税/現地出入国諸税/燃油サーチャージ等		1 8	

2.2 区間等

項目	区 間	期 間		数量	備 考
1	羽田～ジャカルタ	令和 8 年 11 月 15 日 1000 以降に出発	令和 8 年 11 月 15 日 1700 までに到着	1 8	エコノミークラス基準:18 席
	ジャカルタ～羽田	令和 8 年 11 月 20 日 2100 以降に出発	令和 8 年 11 月 21 日 0700 までに到着	1 8	

2.3 その他

- (1) 直行便がある場合は直行便を優先するものとする。
- (2) 出張者は、全員が同一の便に搭乗するものとする。
ただし、満席により必要数を確保できない場合は、当該区間における到着時刻の差が 2 時間以内である、複数便への振り分けを可とする。
- (3) 各航路において、乗継は 1 回以内とする。
この際、乗継に要する時間は 2 時間以上 4 時間とする。
- (4) 発券までの間に、搭乗者の変更及びキャンセルに応じられること。
- (5) 発券後、搭乗日時及び搭乗便の変更が可能であること。
- (6) 欠航や遅延が発生した場合、他の航空会社への変更を可能とすること。
- (7) キャリーケースなど航空機に預ける荷物は、航空券 1 枚につき 2 個以上（1 個当たりの重量 23 k g 以上）とする。
- (8) 機内食が提供される航空会社とする。

入 札 書 ・ 見 積 書

令和8年9月15日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長 前 田 邦 彦 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

調達要求番号 ： 26S1B09013

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額¥			履 行 期 限		令和8年11月21日	
			履 行 場 所		統合幕僚学校	
品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
航空券(インドネシア)	内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
合 計						消費税込

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1	航空券(インドネシア)	仕様書のとおり	式	1			
	(内 訳)						
1-1	航空券①	羽田～ジャカルタ、ジャカルタ～羽田		18			エコノミー (基準)
1-2	空港施設使用料／空港保安料／燃油サーチャージ／現地空港税等(非課税)①			18			
1-3	空港施設使用料／空港保安料／燃油サーチャージ／現地空港税等(課税)①			18			
	合 計						

入札書・見積書

令和8年9月15日

支出負担行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会計室長 前田 邦彦 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

調達要求番号 : 26S1B09013

連 絡 先

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額¥			履 行 期 限		令和8年11月21日	
			履 行 場 所		統合幕僚学校	
品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
航空券(インドネシア)	内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
	各欄に入札金額 (税込) を記入					
合 計						消費税込

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	航空券(インドネシア)	仕様書のとおり	式	1			
	(内 訳)						
1-1	航空券①	羽田～ジャカルタ、ジャカルタ～羽田		18			エコノミー (基準)
1-2	空港施設使用料／空港保安料／燃油サーチャージ／現地空港税等(非課税)①	各欄に入札金額 (税込) を記入		18			
1-3	空港施設使用料／空港保安料／燃油サーチャージ／現地空港税等(課税)①			18			
	合 計						